

第70回原子力委員会定例会議議事録（案）

1. 日 時 1997年11月4日（火）10:30～10:50

2. 場 所 委員会会議室

3. 出席者 伊原委員長代理、田畑委員、藤家委員、依田委員
（事務局等）伊藤原子力室長
池本専門委員
有本廃棄物政策課長
廃棄物政策課 前川、飯島
原子力調査室 杉本、新井、中山

4. 議 題

- （1）高レベル放射性廃棄物処分への今後の取組みに関する意見交換会の開催結果について
- （2）原子力委員会専門委員の変更について
- （3）その他

5. 配布資料

- 資料1-1 高レベル放射性廃棄物処分への今後の取組みに関する意見交換会
第1回（大阪）概要
- 資料1-2 高レベル放射性廃棄物処分への今後の取組みに関する意見交換会
第1回（大阪）－議事録－
- 資料1-3 高レベル放射性廃棄物処分への今後の取組みに関する意見交換会
第2回（札幌）の開催結果について
- 参考資料 高レベル放射性廃棄物の現状
- 資料2 原子力委員会専門委員の変更について（案）

6. 審議事項

- （1）高レベル放射性廃棄物処分への今後の取組みに関する意見交換会の開催結果について

標記の件について、事務局より資料1-1及び資料1-2に基づき、第1回大阪開催の議事の概要等について、また資料1-3に基づき、第2回札幌の開催結果について報告があった。

これに対し、委員より、

- ・大阪、札幌の2回の議論を通じ、使用済燃料を直接処分する場合と再処理後に処分する場合の違いを、特にプルトニウムがどうなるかの観点から分かりやすくきちんと示すことが必要と認識
- ・放射性廃棄物の問題については、プルトニウムを直接処分するのではなく、燃やして子孫に残さないことを示す必要がある
- ・再処理した場合に比べて、直接処分の場合は廃棄物に含まれるプルトニウムの量が3桁ぐらい大きくなることなど、事実を分かりやすく示していくべき
- ・原子力を認めるとすれば、直接処分では放射性廃棄物処分の問題が解決しない事を説明して行くべき

等の意見があった。

- （2）原子力委員会専門委員の変更について

標記の件については、人事案件のため非公式で行うこととした上で、事務局より資料2に基づき説明がなされ、了承された。